

平成20年 第1回  
茨城県南水道企業団議会  
臨時会 会議録

(平成20年4月22日)

茨城県南水道企業団議会

**平成20年 第1回**  
**茨城県南水道企業団議会臨時会会議録**

---

平成20年 4月22日(火) 午後2時00分 開 会

---

議事日程

日程第1. 議席の指定

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第3. 会期決定の件

日程第4. 選挙第1号 議長の選挙について

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第5. 議案第1号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について

---

出席議員	議長	5番	曾根一吉君
		1番	沼田利光君
		2番	宮原節子君
		3番	大谷雅彦君
		4番	中根利兵衛君
		6番	大野喜助君
		7番	披田信一郎君
		8番	伊藤悦子君
		9番	佐藤隆治君
		10番	野口利枝子君
		11番	澤部利勝君
		12番	貫井徹君

---

---

説明のための出席者

企 業 長	串 田 武 久 君
副 企 業 長	池 邊 勝 幸 君
副 企 業 長	藤 井 信 吾 君
企 業 出 納 員	湯 原 義 伸 君
事 務 所 長	野 口 勇 君
次 長	佐 藤 久 雄 君
次 長	菊 地 平 君
総 務 課 長	山 口 好 正 君
業 務 課 長	岡 野 明 君
工 務 課 長	小 暮 一 郎 君
管 理 課 長	海 老 原 敏 夫 君
配 水 課 長	永 井 俊 一 君

---

茨城県南水道企業団議会事務局

局 長	藤 原 勘 一 君
係 長	根 本 昌 実 君
書 記	山 本 信 之 君
書 記	小 嶋 哲 夫 君

---

平成20年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会提出議案

選 挙 第 1 号	議長の選挙について
選 挙 第 2 号	副議長の選挙について
議 案 第 1 号	茨城県南水道企業団監査委員の選任について

---

午後 2時17分 開 会

---

○副議長（中根利兵衛君）

只今から平成20年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

---

◇日程第1 議席の指定

○副議長（中根利兵衛君）

日程第1、議席の指定を行います。議員諸君の議席は、会議規則第4条の規定によりお手元に配布しました議席表のとおりと指定いたします。これにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。よって只今指定したとおりの議席に決定いたしました。

---

◇日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（中根利兵衛君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、1番 沼田利光君、2番 宮原節子さん、兩名を指名いたします。

---

◇日程第3 会期決定の件

○副議長（中根利兵衛君）

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたします。

---

◇日程第4 選挙第1号

○副議長（中根利兵衛君）

日程第4、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○副議長（中根利兵衛君）

只今の出席議員数は、12名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、副議長から指名いたしたいと思ひます。  
ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

ご異議なしと認めます。従つて立会人に1番 沼田利光君、2番 宮原節子さんを指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○副議長（中根利兵衛君）

皆さんの手元には議員各位の名簿が配布されておりますか。

<「はい」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

投票用紙の配布漏れはありますか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○副議長（中根利兵衛君）

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。根本議会事務局係長。

○議会事務局係長（根本昌実君）

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、7番議員、8番議員、9番議員、10番議員、11番議員、12番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○副議長（中根利兵衛君）

投票漏れはありますか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○副議長（中根利兵衛君）

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。1番 沼田利光君、2番 宮原節子さん、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○副議長（中根利兵衛君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 12 票。有効投票中、曾根一吉君 10 票、伊藤悦子さん 2 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって曾根一吉君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○副議長（中根利兵衛君）

只今、議長に当選されました曾根一吉君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

曾根一吉君、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<5 番、曾根一吉君 登壇>

○5 番（曾根一吉君）

このたびは多くの議員の皆さんからご支持をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

議長の職務を誠心誠意遂行して参りますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（中根利兵衛君）

議長が決定いたしましたので、副議長の職務はこれを持って終了させていただきます。皆様方のご支援、ご協力を心から感謝いたします。それでは曾根一吉議長、議長席におつき願います。

<副議長、中根利兵衛君退席 議長、曾根一吉君着席>

○議長（曾根一吉君）

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 28 分

---

再 開 午後 2 時 37 分

○議長（曾根一吉君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ご報告いたします、只今、副議長の中根利兵衛君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件についてはこの際日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

ご異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日

程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◇追加日程第1 副議長辞職の件

○議長（曾根一吉君）

追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番 中根利兵衛君の退場を求めます。

<4番、中根利兵衛君 退場>

○議長（曾根一吉君）

職員に辞職願を朗読させます。野口事務所長。

<事務所長、野口 勇君 登壇>

○事務所長（野口 勇君）

辞職願、このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。平成20年4月22日茨城県南水道企業団議会副議長 中根利兵衛。茨城県南水道企業団議会議長 曾根一吉殿。

○議長（曾根一吉君）

お諮りいたします。中根利兵衛君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

ご異議なしと認めます。よって中根利兵衛君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

中根利兵衛君の入場を許します。

<4番、中根利兵衛君 入場>

○議長（曾根一吉君）

只今、副議長が欠けました。

お諮りいたします。この際副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

◇追加日程第2 副議長の選挙

○議長（曾根一吉君）

追加日程第2、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員、議場閉鎖>

○議長（曾根一吉君）

只今の出席議員数は、12名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、議長から指名いたしたいと思ひます。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

ご異議なしと認めます。従つて立会人に3番 大谷雅彦君、4番 中根利兵衛君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員、投票用紙配布>

○議長（曾根一吉君）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員、投票箱を開放し呈示>

○議長（曾根一吉君）

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。根本議会事務局係長。

○議会事務局係長（根本昌実君）

1番議員、2番議員、3番議員、4番議員、5番議員、6番議員、7番議員、8番議員、9番議員、10番議員、11番議員、12番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○議長（曾根一吉君）

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。3番 大谷雅彦君、4番 中根利兵衛君、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○議長（曾根一吉君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票 12 票。有効投票中、澤部利勝君 10 票、野口利枝子君 2 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって澤部利勝君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○議長（曾根一吉君）

只今、副議長に当選されました澤部利勝君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

澤部利勝君、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<11 番、澤部利勝君 登壇>

○11 番（澤部利勝君）

只今は皆様の多大なるご協力によりまして副議長に推挙されまして、誠にありがとうございました。私、未熟者ではございますが、議長をがっちり補佐しながら今後やってまいりますので、皆様のご支援ご指導をよろしく賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◇日程第 5 議案第 1 号

○議長（曾根一吉君）

日程第 5、議案第 1 号茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、2 番 宮原節子君の退場を求めます。

<2 番、宮原節子君 退場>

○議長（曾根一吉君）

只今、宮原節子君が除斥されましたので、3 番 大谷雅彦君を会議録署名議員に指名いたします。提案理由の説明を求めます。企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

本日は平成 20 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私共にご多用中にもかかわらずご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

提出議案の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。さる一月に行われました取手市議会議員選挙において、見事にご当選を果たされ更に当企業団の議員に選出されました皆様方には心からお喜びを申し上げます。つきましては、当企業団の健全なる運営のため、卓越なるご意見を賜り、企業団が常に経済性を発揮し、公共の福祉が増進することができますようご指導とお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて本日ご提案を申し上げます議案第 1 号であります。これは茨城県南水道企業団の

監査委員の選任についてであります。監査委員でありました、曾根一吉氏が去る3月31日をもって退職いたしました関係で、現在1人の監査委員が欠員となっておりますので、この度、宮原節子氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第6項の規定により、議会の同意を求めるものであります。宮原節子氏につきましては、人格が高潔で優れた識見を有し、当企業団の監査委員として最適任者であると確信し、ここにご提案を申し上げる次第であります。

何卒、慎重なるご審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（曾根一吉君）

以上で提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。10番、野口利枝子君。

<10番、野口利枝子君 登壇>

○10番（野口利枝子君）

10番 野口利枝子でございます。企業長にお伺いいたします。

地方自治法第199条第1項には、監査委員は普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営にかかる管理を監査する。そして2項には事務の執行についても監査することができるとなっております。すなわち、行政の内容そのものについても監査できることとなっております。その上で3点ほど企業長にお伺いいたします。

高い水道料金の引き下げを願う住民に対して、企業団は長年に渡って黒字会計を続けてまいりました。また県の過大な契約水量をそのまま受任してきました。日本共産党はこれまで指摘してきましたが、使わない水の分まで水道料金にかぶせ続けてきた水道行政の事務の執行はきわめて問題です。

○議長（曾根一吉君）

質問者に申し上げます。質疑は自己の意見を述べないように。

○10番（野口利枝子君）

その上で・・・。

○議長（曾根一吉君）

自己の意見は述べないで質疑してください。

○10番（野口利枝子君）

でもそうすると・・・。

○議長（曾根一吉君）

提案理由について、聞くようにしてください。

○10番（野口利枝子君）

だから考えを聞くんです。はい。

このような水道行政にメスを入れることが、当企業団監査に役割として求められると思いますが、その役割を果たすことが期待できる方かどうかお答えをお願いいたします。

2点目に企業団の監査委員は2名となっています。それまで議員から2名選任であったものが一昨年より1名は有識者からということとなり、今まで指摘されなかったことがきちんと指摘されるようになり、改善方向に向いていると感じられます。議事録を読ませていただきました。普通地方公共団体の基準で見れば地方自治法にはかなっておりますが、企業団として2人とも外部からの選任とし、さらに改善を図る考えがとおりでしょうか。

そして3点目なのですが、企業団条例は任期を議員の任期と定めております。前任者が昨年6月29日の臨時議会で選任され、今回任期前の辞職で議長になられたわけですが、そして今回の議案で同意案として出されております。議会と企業団の役職を途中であっても辞職をし、役職のたらいまわしとか思えない人事の提案に企業長としてどう思われているかお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（曾根一吉君）

企業長、串田武久君。

<企業長、串田武久君 登壇>

○企業長（串田武久君）

人事案件についてお尋ねの件ですが、この監査委員につきましては当企業団の予算、さらには収入、支出、それらについての執行状況を監督し、検査をする立場でありますので、その観点から宮原さんにつきましては、先ほど提案理由で申し上げましたとおり識見を有するという私の判断でありますので、ご理解のほどをいただければと思います。

○議長（曾根一吉君）

他にありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

質疑なしと認めます。

追加答弁があるようです。事務所長、野口 勇君。

<事務所長、野口 勇君 登壇>

○事務所長（野口 勇君）

先ほどなぜ水道議員を監査委員にするのかというご質問でしたが、地方公営企業法第39条のほうに組織に関する特例というところがございます。第6項に企業長が議会の同意を得て人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから選任することとなっておりますが、選任についてはなんら規定がございません。ですから議会の議員であっても、一般人であっても知識がある者であればよろしいと、これが地方公営企業法でありますので、それで当てはめまして今回の監査委員を企業長のほうから選任を申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（曾根一吉君）

あらためてお聞きします。他にありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わりにします。

---

◇討論

○議長（曾根一吉君）

これから討論を行います。討論はありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（曾根一吉君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

◇採決

○議長（曾根一吉君）

これから議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに賛成の議員は、起立願います。

<賛成者起立>

○議長（曾根一吉君）

賛成多数であります。従って議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

宮原節子君の入場を許します。

<2番、宮原節子君 入場>

○議長（曾根一吉君）

2番 宮原節子君が監査委員に選任されました。それでは只今、監査委員に選任されました宮原節子君にご挨拶をお願いいたします。

<2番、宮原節子君 登壇>

○2番（宮原節子君）

宮原でございます。もとより力はありませんが、ご指名をいただきました以上、監査委員としての役目を懸命に取り組んでまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

---

○議長（曾根一吉君）

以上で今臨時会に付議されました日程は全部終了しました。以上をもちまして平成20年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

---

午後 3時2分 閉 会

---

○ 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

副議長

議長

会議録署名議員

議員 1 番

議員 2 番

議員 3 番